

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和7年4月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考	
60 頁 8 行	5 交通 施設の 整備、交 通手段 の確保	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)						
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	市道宮原1号線・2号線道 路整備事業 舗装工事 L=365m	市		4 交通 施設の 整備、 交通手 段の確 保	(1) 市 町村道 道路	宮原道路舗装工事 確定測量,本線舗装,支線舗 装	市			

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和7年4月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後	変更前	備考																				
116項 3行	13 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	<p>(3)計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="398 427 1196 1257"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項</td> <td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他</td> <td>北有馬田平体育館除却事業 内容：北有馬田平体育館を除去する。 必要性：著しく老朽化した施設（S58 建築）で雨漏りや壁・床面腐食等で施設利用が困難であるため令和5年度に閉鎖した。また、施設の維持管理費が生じている。 効果等： ①次世代へ負担を残さない ②施設維持管理費の削減</td> <td>市</td> <td>維持管理費（借地料含む）の削減による財政負担の低減は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	北有馬田平体育館除却事業 内容：北有馬田平体育館を除去する。 必要性：著しく老朽化した施設（S58 建築）で雨漏りや壁・床面腐食等で施設利用が困難であるため令和5年度に閉鎖した。また、施設の維持管理費が生じている。 効果等： ①次世代へ負担を残さない ②施設維持管理費の削減	市	維持管理費（借地料含む）の削減による財政負担の低減は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。	<p>(3)計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1227 427 2024 1257"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項</td> <td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他				
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																				
12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	北有馬田平体育館除却事業 内容：北有馬田平体育館を除去する。 必要性：著しく老朽化した施設（S58 建築）で雨漏りや壁・床面腐食等で施設利用が困難であるため令和5年度に閉鎖した。また、施設の維持管理費が生じている。 効果等： ①次世代へ負担を残さない ②施設維持管理費の削減	市	維持管理費（借地料含む）の削減による財政負担の低減は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。																				
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																				
12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他																							

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和7年4月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考	
116 項 4 行	13 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)						
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
		12 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(1) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業  その他	深江埋蔵文化財整理室 除却事業 内容：深江埋蔵文化財 整理室を除去する 必要性：老朽化した施 設 (S48 建築) のため、 経年劣化による損傷が 多い。他の公共施設を 利用することになり、 不用な維持管理費が生 じる前に早期に除却す る。 効果等： ①次世代へ負担を残さ ない ②施設維持管理費の削 減	市	維持管理 費(借地料 含む)の削 減による 財政負担 の低減は、 地域の持 続的発展 に資する 取組であ り、その効 果は将来 に及ぶ。	12 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(1) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業  その他					

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和7年4月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考	
155 項 3 行	13 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)						
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
		12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	北有馬田平体育館除却 事業 内容：北有馬田平体育館を除去する。 必要性：著しく老朽化した施設（S58 建築）で雨漏りや壁・床面腐食等で施設利用が困難であるため令和5年度に閉鎖した。また、施設の維持管理費が生じている。 効果等： ①次世代へ負担を残さない ②施設維持管理費の削減	市	維持管理費（借地料含む）の削減による財政負担の低減は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。	12 その他地域の持続的発展に関する必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他					

【新旧対照表】南島原市過疎地域持続的発展計画（令和7年4月変更分）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	区分	変更後					変更前					備考	
155 項 4 行	13 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(3)計画(令和3年度～令和7年度)					(3)計画(令和3年度～令和7年度)						
		持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
		12 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(1) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業  その他	深江埋蔵文化財整理室 除却事業 内容：深江埋蔵文化財 整理室を除去する 必要性：老朽化した施 設 (S48 建築) のため、 経年劣化による損傷が 多い。他の公共施設を 利用することになり、 不用な維持管理費が生 じる前に早期に除却す る。 効果等： ①次世代へ負担を残さ ない ②施設維持管理費の削 減	市	維持管理 費(借地料 含む)の削 減による 財政負担 の低減は、 地域の持 続的発展 に資する 取組であ り、その効 果は将来 に及ぶ。	12 その 他 地域 の 持続 的 発展 に 関し 必 要 な 事 項	(1) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業  その他					